## [異常時通報連絡の公表文(様式1-1)]

伊方 1 号機格納容器排気筒高レンジガスモニタの故障について

13. 10. 18 環境政策課 (内線2443)

### [異常の区分]

国への法律	・通達に基づく報告対象	有 · <u>無</u>					
事象		[評価レベル ]					
県の公表区分	ने	A • <u>B</u> • C					
外部への放射	対能の放出・漏えい	有 • 無					
		[漏えい量]					
	発生日時	13年10月18日 2時58 分					
異常の概要	発生場所	<u>1号</u> ・2号・3号・共用設備					
共吊の似安  -	プレ ユー参 171	<u>管理区域内</u> · 管理区域外					
	14 42	・ <u>設備の故障、異常</u>					
	種類	・地震、人身事故、その他					

## [異常の内容]

10月18日3時48分、四国電力㈱から、別紙のとおり、伊方発電所の異常に係る通報連絡がありました。その概要は、次のとおりです。

- 1 10月18日2時58分、伊方1号機の格納容器排気筒高レンジガスモニタの 故障信号が発信した。
- 2 放射線監視盤を点検したところ、記録計の指示低下と高圧電源の低下を確認した。
- 2 詳細は調査中である。
- 3 この事象による環境への放射能の影響はない。

#### [異常の原因及び復旧対策]

その後、10月18日9時0分、四国電力から次のとおり連絡がありました。

- 1 調査の結果、故障の原因は、当該モニタ検出器に電源を供給している制御カードの高圧電源電圧が低下していることによるものと判明した。
- 2 このため、当該カードの取替えを実施し、10月18日6時41分に通常状態に復旧した。
- 3 通常監視用の格納容器排気筒ガスモニタは正常に機能しているため、監視上の 問題はなく、測定値にも異常はない。また、格納容器からの排気もない。
- 4 本事象によるプラントの運転及び環境への放射能の影響はない。

県としては、職員が伊方発電所に立ち入り、

- ○格納容器排気筒ガスについては、他の複数のモニタにより測定され、放射能の監視には支障がなく、測定値にも異常がないこと
- ○格納容器からの排気がないこと
- ○高圧電源カードが取り替えられ、正常状態に復旧したこと
- を確認しました。

## (伊方発電所及び周辺の状況)

	1号機	運転中	(出力1	00%)	_・停止中
原子炉の運転状況	2号機	運転中	(出力	%)	・ <u>停止中</u>
	3号機	<u>運転中</u>	(出力1	00%)	_・停止中
発電所の排気筒・放水口モニタ	<u>通</u>	常値	•	異常値	
周辺環境放射線の状況	通	常値	•	異常値	

# 伊 方 発 電 所 情 報 (お知らせ)

発信	年月日	平成13年10月18日 (木) 3時 48分
発	信者	伊方発電所 白石
当	号機(定格出力)	<b>1号機(5 6 6 MW)</b> · 2 号機(5 6 6 MW)· 3 号機(8 9 0 MW)
該機機	発生時	<b>1</b> .出力 5 6 6 MWにて( <b>出力運転中</b> ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中)

状況	2.第 回 定期検査中
	<u>設備トラブル</u> ・ 人身事故 ・ 地震 ・モニタ関係 ・その他
	1. 発生日時: 10月 18日 2時58分
	2.場 所: 中央制御室
発生状況 概要	3. 状 況:
	伊方発電所 1 号機は、定格出力で運転中のところ、格納容器排気 筒高レンジガスモニタの故障を示す信号が発信しました。 このため、放射線監視盤当該モニタを点検したところ、記録計の 指示の低下と高圧電源の低下を確認しました。 詳細は追ってお知らせします。 又、この事象による環境への放射能の影響はありません。
運転状況	1号機: <u>出力運転中</u> ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中 2号機:出力運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・ <u>定検中</u> 3号機: <u>出力運転中</u> ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中
備考	

# 伊 方 発 電 所 情 報 (お知らせ,第2報)

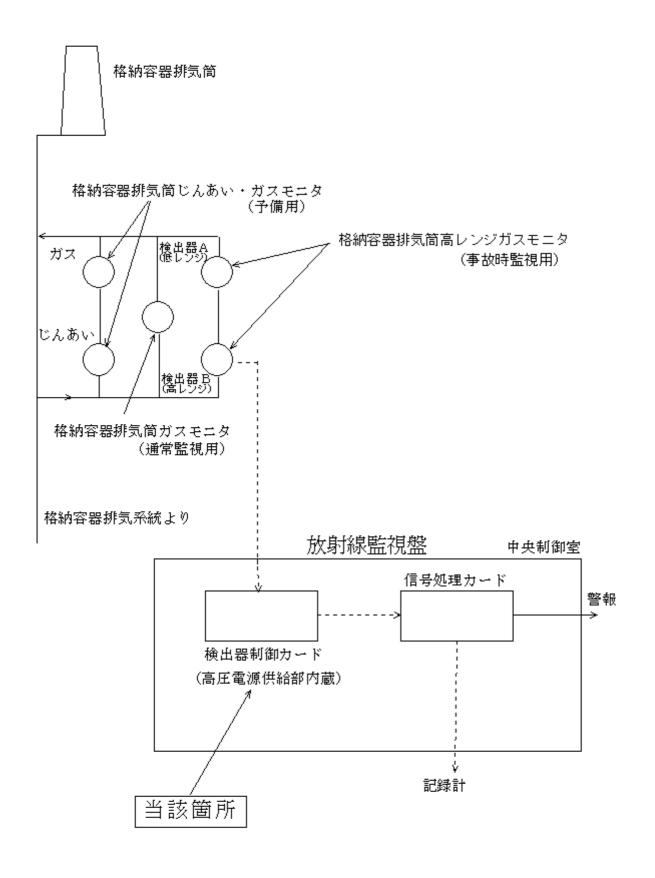
(の知りせ、						
発信年月日 平成13年10月18日 (木) 9時00分						
伊方発電所森岡						
1号機(566MW)・2号機(566MW)・3号機(890MW)  1.出力566MWにて(出力運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中)						
設備トラブル       ・ 人身事故 ・ 地震 ・モニタ関係 ・その他         1. 発生日時: 10月18日 2時58分         2. 場 所: 中央制御室         3. 状 況: 伊方発電所1号機は定格出力で運転中のところ、格納容器排気筒高レンジガスモニタ* の故障を示す信号         ボ発信しました。 [第1報にてお知らせ済]         調査の結果、当該モニタ検出器に電源を供給している制御カードの高圧電源電圧が通常の約900Vに対し、約490Vまで低下しており、さらに低下傾向に         あることを確認しました。このため、当該カードの取替えを実施し、本日、6時41分に通常状態に復旧しました。						

	なお、通常運転中の監視用として設置している格納容器排気筒ガスモニタは正常に機能しているため、監視上の問題は無く、測定値にも異常はありません。また、現在、格納容器からの排気もありません。
	本事象によるプラントの運転ならびに環境への放射 能の影響はありません。 本報をもって本事象に関するお知らせを終了させて いただきます。
	*:通常監視用の格納容器排気筒ガスモニタの測定上限値を超えた範囲を測定している放射線ガスモニタで、事故時に格納容器排気筒から放出される空気中の放射性ガス濃度の測定を目的として設置している。
運転状況	1号機: <u>出力運転中</u> ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中 2号機:出力運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・ <u>定検中</u> 3号機: <u>出力運転中</u> ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中
備考	○添付資料 – 2 : <u>"</u> <u>概略説明図</u>

県の公表区分の説明など周辺環境放射線確認結果写真用語解説

異常発生箇所(系統図)

## 伊方1号機 格納容器排気筒高レンジガスモニタ概略説明図



#### 1 国への法律・通達に基づく報告対象事象

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律及び大臣通達等に基づき、国 (経済産業省原子力安全・保安院等)に対し、一定レベル以上の事故・故障等を報告す ることが義務付けられている。

国への法律・通達に基づく報告対象事象に該当すれば、国際原子力機関が定めた評価 尺度に基づき、7から評価対象外までの9段階の評価レベルが示されるので、異常の程 度を判断する目安となる。評価対象外以下のものについては、安全に関係しない事象と されている。

#### 2 県の公表区分

区分	内
	<ul><li>○安全協定書第11条第2項第1号から第10号までに掲げる事態 (放射能の放出、原子炉の停止、出力抑制を伴う事故・故障、国への報告 対象事象 等)</li><li>○社会的影響が大きくなるおそれがあると認められる事態 (大きな地震の発生、救急車の出動要請、異常な音の発生 等)</li><li>○その他特に重要と認められる事態</li></ul>
В	<ul><li>○管理区域内の設備の異常</li><li>○発電所の運転・管理に関する重要な計器の機能低下、指示値の有意な変化</li><li>○原子炉施設保安規定の運転上の制限が一時的に満足されないとき</li><li>○その他重要と認められる事態</li></ul>
С	○区分A, B以外の事項

#### 3 管理区域内・管理区域外

その場所に立ち入る人の被ばく管理等を適切に実施するため、一定レベル(3月間に 1.3ミリシーベルト)以上の被ばくの可能性がある区域を法律で管理区域として定め ている。原子炉格納容器内や核燃料、使用済燃料の貯蔵場所、放射能を含む一次冷却水 の流れている系統の範囲、液体、気体、固体状の放射性廃棄物を貯蔵、処理廃棄する場 所等が管理区域に該当する。

異常発生の場所が管理区域の内か外かによって、異常の程度を判断する目安となる。

#### 周辺環境放射線調査結果 (県環境放射線テレメータ装置により確認)

平成13年10月18日(木)

(単位: ナノグレイ/時)

測定局 時刻		測定値					平常の変動幅 の最大値	
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	.,,,	2:40	2:50	3:00	3:10	3:20	降雨時	降雨時以外
愛	モニタリンク゛ステーション	1 6	1 7	1 7	1 7	1 7	4 1	1 8
媛	九町モニタリングポスト	5 2	5 3	5 3	5 3	5 3	7 6	6 0
県	湊浦モニタリングポスト	4 5	4 6	4 6	4 6	4 7	6 4	5 4
	伊方越 モニタリングポスト	1 7	18	18	18	18	_	_
	川永田 モニタリングポスト	2 2	2 3	2 3	2 4	2 3	_	_
	豊之浦 モニタリングポスト	1 3	1 3	1 3	1 3	1 3	_	_
	加周モニタリングポスト	1 7	1 7	1 7	1 7	1 7	_	_
	大成モニタリングポスト	2 1	2 1	2 1	2 1	2 1	_	_
匹	モニタリングステーション	1 5	1 5	1 5	1 5	1 4	3 7	1 6
国	モニタリングポストNo.1	1 4	1 5	1 5	1 4	1 3	3 9	1 6
電力機	モニタリングポストNo.2	1 4	1 4	1 4	1 4	1 4	3 9	1 6
	モニタリングポストNo.3	1 3	1 3	1 3	1 4	1 3	3 9	1 5
	モニタリングポストNo.4	1 5	1 5	1 4	1 4	1 5	4 0	1 6

※降雨の状況:有・無

伊方発電所の排気筒モニタ(低レンジ)等にも異常がなかった。

#### (参考)

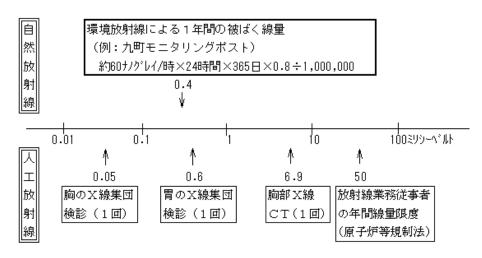
1 環境放射線の測定値は、降雨等の気象要因や自然条件の変化等により変動するので、原子力 安全委員会の環境放射線モニタリング指針に基づき、測定値を「平常の変動幅」と比較して評価しています。

「平常の変動幅」は、過去2年間の測定値を統計処理した幅(平均値±標準偏差の3倍)としており、一般に、測定値が「平常の変動幅」の最大値以下であれば、問題のない測定値と判断されます。

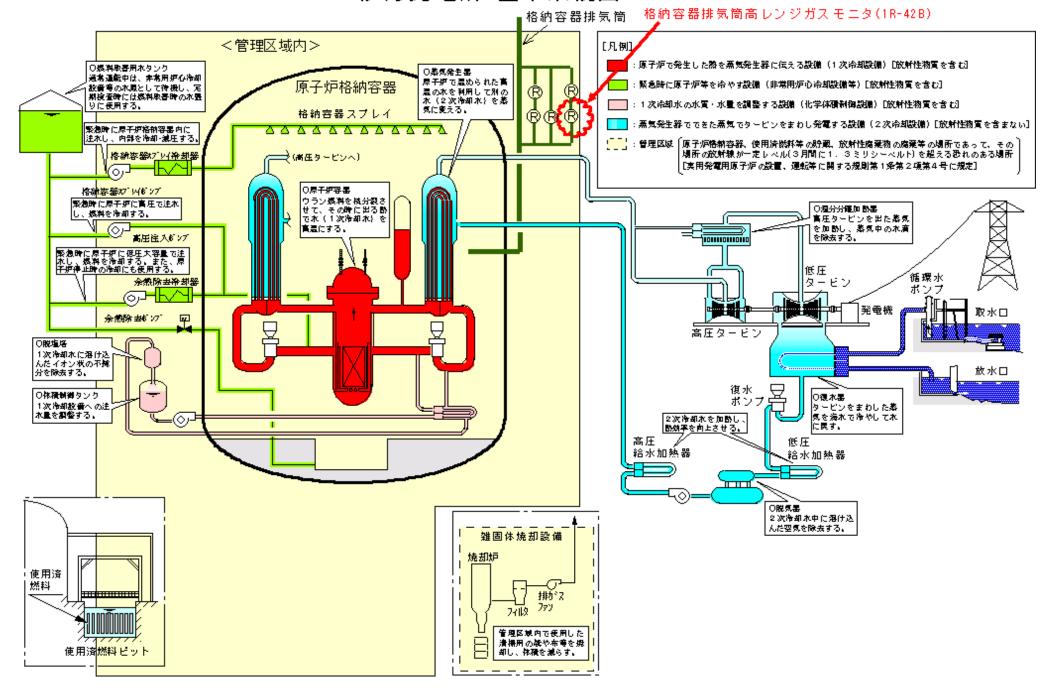
2 環境放射線は線量(グレイ)で表されますが、一般的に、これに0.8を乗じて、人の被ばくの程度を表す線量(シーベルト)に換算しています。

例えば、九町モニタリングポスト(線量率約60ナノグレイ/時)付近では、1年間に約0.4ミリシーベルト(ミリはナノの100万倍を表す)の自然放射線を受けることとなりますが、これは、胃のX線検診を1回受けた場合とほぼ同じ程度の量です。

(放射線量の例)



## 伊方発電所 基本系統図





放射線監視盤



不良カード



放射線監視盤內部



検出器

#### 用語解説

#### 〇格納容器排気筒ガスモニタ

格納容器からの排気中の放射線量を測定する装置。排気筒から排気をポンプで 吸引して、放射線の測定器で計測している。

プラスチックシンチレーション検出器 2 台と、高レンジ用としてGM管検出器が 2 台の合計 4 台が設置されており、高レンジ用には、更に高レンジと低レンジの 2 種類がある。今回故障したものは、高レンジガスモニタ(高レンジ)である。